

議案第6号

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業特別会計予算について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条の規定により、令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業特別会計予算を別冊のとおり提出する。

令和2年2月12日提出

南佐久環境衛生組合長 佐々木 勝

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	4, 455 戸
(2) 年間総処理水量	1, 047, 550 m ³
(3) 1日平均処理水量	2, 870 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
イ 管渠等整備費	23, 390 千円
ロ 処理場整備費	94, 500 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	935, 418 千円
第1項 営業収益	249, 592 千円
第2項 営業外収益	685, 826 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	930,991	千円
第1項 営業費用	763,995	千円
第2項 営業外費用	150,623	千円
第3項 特別損失	15,873	千円
第4項 予備費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,743千円は、引継金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	719,878	千円
第1項 企業債	48,900	千円
第2項 国庫補助金	63,600	千円
第3項 工事負担金	1,619	千円
第4項 他会計出資金	605,759	千円

支 出

第1款 資本的支出	727,621	千円
第1項 建設改良費	123,522	千円
第2項 企業債償還金	604,086	千円
第3項 基金積立金	13	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ113,074千円及び129,569千円である。

(企業債)

第5条 企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	42,900千円	証書借入又は証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から据置期間(5年以内)を含め40年以内とし、政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、その他については、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
災害復旧事業債	6,000千円			
計	48,900千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用
- (2) 建設改良費及び企業債償還金

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 33,551 千円

(他会計からの補助金等)

第9条 他会計からこの会計へ受け入れる補助金等は、757,557千円である。

令和2年2月12日提出

南佐久環境衛生組合長 佐々木 勝

令和2年度 南佐久環境衛生組合下水道事業特別会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業収益			935,418	
	1. 営業収益		249,592	
		1. 下水道使用料	244,857	
		2. 受託事業収益	4,666	汚泥共同脱水受託事業収入
		3. その他営業収益	69	督促手数料等
	2. 営業外収益		685,826	
		1. 受取利息及び配当金	43	預金等利息
		2. 他会計補助金	151,798	市町村分担金、交付税措置分等
		3. 長期前受金戻入	533,644	長期前受金収益化額
		4. 雑 収 益	341	

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用			930,991	
	1. 営業費用		763,995	
		1. 管渠等管理費	60,136	管渠等の維持管理に要する費用
		2. 処理場管理費	98,279	処理場の維持管理に要する費用
		3. 業務費	23,537	料金等徴収に要する費用
		4. 総係費	48,393	事業経営全般に要する費用
		5. 減価償却費	533,649	
		6. 資産減耗費	1	
	2. 営業外費用		150,623	
		1. 支払利息及び 企業債取扱諸費	104,130	
		2. 消費税及び 地方消費税	19,800	
		3. 雑支出	26,693	
	3. 特別損失		15,873	
		1. 過年度損益修正損	200	
		2. その他特別損失	15,673	
	4. 予備費		500	
		1. 予備費	500	

資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業 資本的収入			719,878	
	1. 企業債		48,900	
		1. 企業債	48,900	
	2. 国庫補助金		63,600	
		1. 国庫補助金	63,600	
	3. 工事負担金		1,619	
		1. 受益者負担金	1,619	
	4. 他会計出資金		605,759	
1. 他会計出資金		605,759	市町村分担金、交付税措置分等	

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業 資本的支出			727,621	
	1. 建設改良費		123,522	
		1. 事務費	2,035	
		2. 管渠等・処理場施設費	121,487	
	2. 企業債償還金		604,086	
		1. 企業債償還金	604,086	
3. 基金積立金		13		
	1. 基金積立金	13		

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業予定キャッシュフロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科 目	金 額	(単位：千円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		10,533
減価償却費		533,649
固定資産除却費		0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		2,458
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)		1,881
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		217
長期前受金戻入額	△	533,644
受取利息及び受取配当金	△	43
支払利息及び企業債取扱諸費		104,130
未収金の増減額 (△は増加)	△	12,293
未払金の増減額 (△は減少)		129,569
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△	11,886
その他流動負債の増減額 (△は減少)		22,259
小計		246,830
利息及び配当金の受取額		43
利息の支払額	△	104,130
業務活動によるキャッシュ・フロー		142,743
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	113,135
有形固定資産の除却による支出		0
基金の預入による支出		0
基金の払戻による収入		0
国庫補助金等による収入		126,800
受益者負担金・分担金による収入		1,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,284
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入		96,800
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△	604,086
一般会計からの出資による収入		605,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		98,473
資金増加額 (又は減少額)		256,500
資金期首残高		162,482
資金期末残高		418,982

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職員手当	計				
本 年 度	() 4		17,591	10,318	27,909	5,642	33,551	退手	2,991
前 年 度	() -	-	-	-	-	-	-	退手	-
比 較	() -	-	-	-	-	-	-		-

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	扶養手当	管理職手当	時間外手当	通勤手当	住居手当	特勤手当	児童手当
	本 年 度	4,146	3,227	318	780	493	509	245	0	0	600
	前 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	-	給与改定に伴う増減分	-	
		昇給に伴う増加分	-	
		その他の増減分	-	
職員手当	-	制度改正に伴う増減分	-	
		その他の増減分	-	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当りの給与

区 分		行一表職
2年4月1日現在	平均給料月額(円)	366,479
	平均給与月額(円)	421,208
	平均年齢(歳)	50歳2ヶ月
31年4月1日現在	平均給料月額(円)	-
	平均給与月額(円)	-
	平均年齢(歳)	-

イ 初任給

区 分	行政職(一)(円)	国の制度
		行政職(一)(円)
高校卒	150,600	150,600
大学卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職(一)			区 分	行政職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
2年4月1日現在	1級	()	()	31年4月1日現在	1級	()	()
	2級	()	()		2級	()	()
	3級	()	()		3級	()	()
	4級	()	()		4級	()	()
	5級	()	()		5級	()	()
	6級	()	()		6級	()	()
	計	()	()		計	()	()
		1	25.0				
		2	50.0				
		1	25.0				
		4	100.0				

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職(一)	主 事	主 任	主 査	主 幹 係 長	課長補佐 副 参 事	課 長 参 事

エ 昇給

区 分	本 年 度		前 年 度	
	合 計	代表的な職種 行政職(一)	合 計	代表的な職種 行政職(一)
職 員 数 (A) (人)	4	4	-	-
昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4	-	-
号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	1		
	3号給 (人)			
	4号給 (人)	3	3	
	6号給 (人)			
	8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	-	-

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	() 2.250	() 2.250	() 4.50	有	
前 年 度	() -	() -	() -	-	
国の制度	() 2.250	() 2.250	() 4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		行政職 (一)	職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (31年4月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度未までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
南佐久浄化センター 更新工事委託	94,500			令和2年度	94,500	51,600	42,900	0

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		818,062	
ロ 建物	460,261		
減価償却累計額	<u>△ 18,270</u>	441,991	
ハ 構築物	13,610,752		
減価償却累計額	<u>△ 395,087</u>	13,215,665	
ニ 機械及び装置	764,601		
減価償却累計額	<u>△ 120,017</u>	644,584	
ホ 工具器具及び備品	610		
減価償却累計額	<u>△ 275</u>	335	
有形固定資産合計			15,120,637

(3) 投資

イ 基金		<u>130,770</u>	
投資合計			<u>130,770</u>

固定資産合計 15,251,407

2 流動資産

(1) 現金預金 418,982

(2) 未収金 125,367

貸倒引当金 △ 217 125,150

流動資産合計 544,132

資産合計 15,795,539

負債の部

4	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ 企業債	5,029,152	
	企業債合計		5,029,152
	固定負債合計		5,029,152
5	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ 企業債	610,756	
	企業債合計		610,756
	(2) 未払金		259,138
	(3) 引当金		4,339
	(4) その他流動負債	22,259	
	流動負債合計		896,492
6	繰延収益		
	(1) 長期前受金		8,880,754
	(2) 収益化累計額	△ 533,644	
	繰延収益合計		8,347,110
	負債合計		<u>14,272,754</u>

資本の部

7	資本金		88,968
8	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	270,011	
	ロ 出資金	879,247	
	ハ 補助金	274,026	
	資本剰余金合計		1,423,284
	(2) 利益剰余金		
	イ 当年度末処分利益剰余	10,533	
	利益剰余金合計		10,533
	剰余金合計		<u>1,433,817</u>
	資本合計		<u>1,522,785</u>
	負債資本合計		<u>15,795,539</u>

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業予定開始貸借対照表
(令和2年4月1日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		818,062	
ロ 建物	460,261		
減価償却累計額	<u>—</u>	460,261	
ハ 構築物	13,570,352		
減価償却累計額	<u>—</u>	13,570,352	
ニ 機械及び装置	577,001		
減価償却累計額	<u>—</u>	577,001	
ホ 工具器具及び備品	610		
減価償却累計額	<u>—</u>	610	
有形固定資産合計			15,426,286

(2) 投資

イ 基金		<u>130,757</u>	
投資合計			<u>130,757</u>

固定資産合計 15,557,043

2 流動資産

(1) 現金預金 31,725

(2) 未収金 113,074

流動資産合計 144,799

資産合計 15,701,842

負債の部

4	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 企業債	<u>5,543,108</u>		
	企業債合計		5,543,108	
	固定負債合計			5,543,108
5	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 企業債	<u>604,086</u>		
	企業債合計		604,086	
	(2) 未払金		129,569	
	流動負債合計			733,655
6	繰延収益			
	(1) 長期前受金		8,518,048	
	繰延収益合計			<u>8,518,048</u>
	負債合計			<u>14,794,811</u>

資本の部

7	資本金			88,968
8	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 受贈財産評価額	270,011		
	ロ 出資金	274,026		
	ハ 補助金	<u>274,026</u>		
	資本剰余金合計		818,063	
	剰余金合計			<u>818,063</u>
	資本合計			<u>907,031</u>
	負債資本合計			<u>15,701,842</u>

令和2年度南佐久環境衛生組合下水道事業予算注記

第1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

ア 減価償却の方法	定額法
イ 主な耐用年数	
建物	15～50年
構築物	50年
機械及び装置	20年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法	定額法
-----------	-----

2 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率（不納欠損実績）による回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当にかかる法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

第2 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、5,029,152千円である。

第3 セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

南佐久環境衛生組合下水道事業会計では、下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略する。